千代田区労協通 2026/11/2 №104 千代田区神田三崎町2-19-8 TEL03-3264-2905 （1）

10月10日 第71回千代田区労協定期大会開かれる

実質賃金引き上げ、最賃2000 円以上に、社会保障の拡充、9条改憲・軍拡・戦争反対、消費税減税、労働時間短縮、労働時間規制緩和反対で、労働者の暮し、雇用、いのち、平和を守ろう！

2027年度も茂呂議長体制で

2026 年 10 月 10 日、二番町のエデュカス東京において第 71 回千代田区労協定期大会が開かれました。小番副議長の司会で開会し、大会議長団と大会運営委員が選出されました。実教出版労組の八重樫代議員とユニオンちよだの森代議員が議長に選任され、議事が進行されました。

冒頭挨拶する茂呂千代田区労協議長



茂呂議長の挨拶

冒頭に**茂呂議長**があいさつし、『物価高騰が続く中、今年の春闘、労働組合の取り組みでかなりの賃上げが行われたが、それでも物価高騰に追い付かない状態が続いている。最低賃金、年金もアップはしているが、普通の生活をするには追い付いていない。物価高対策として行われる消費税減税、食品のみ１%、しかも 2 年間限定では全く不十分だ。財源も示してない。その一方で、国防費は聖域としてバンバンアップしている。これは、私たちの生活に悪影響を与えると思う。今、国会で追及されているいヤ～な話がある。国家予算をめぐって、道路予算削減で国会議員が口聞きした。国家予算は、私たちの税金を運用するものなので、徹底追及してほしい。私たちが税金の使われ方に目を向けていかなければならい。高市さんは、大切な簗ちゃんといって明確な対応できていない。（後に辞任したが）国会議員定数の削減には、民意を削る大きな問題があり、反対していかなければならない。

政府は、成長戦略として、いくつかの分野に大きな投資をするという、その中には、軍需産業が含まれている。武器を売って稼ぐということは、世界的緊張、戦争、対立を日本が期待することになる。日本国憲法では、国際平和を誠実に希求すると書かれている。武器を売ることは、憲法の内容を全く無視するもので憲法違反だ。世界では、未だ戦争が続いている。トランプ大統領は、身勝手で国際法、国連憲章を無視している。ノーベル平和賞、ICC の方に決まった。ICC に対する攻撃をトランプは行っている。私たちは、世界的な問題にも目を向けていかなければならない。

高市首相は、軍国化の動きを強めている。国民のための政策はほとんど見られない。外国人への政策もひどくなっている。私たちは、人権や生活に目を向けた政策を進めてほしいと思う。

労働時間法制を改悪する動きが強められている。普通に働いて、十分な賃金を得られることが重要だ。残りの時間は、自分たちの時間に使うことができることが大切だ。

労働組合の役割は重要だ。連帯していくことで要求が実現すると思う。今日の大会での議論を期待したい。』と述べました。

来賓挨拶

来賓として**東京地評の井澤　智事務局長**は、『高市政権が最悪、トランプ大統領がとんでもない性格破綻者であるのに世界最強の権力を行使、人の命に係わることをしている中で、世界の労働組合が連帯してたたかっていかなければならいと思う。高市さんは、所信表明演説で国民生活に関わることをほとんど言わない。消費税減税は不十分で、財源を明示していない。財源を明示していなから、市場から国債や円が売られて、物価が上がっている。消費税減税されたとしても、減税以上に食料品は高くなる。高市政権が行っているのはちぐはぐなものだ。このことを大手マスコミは指摘しない。所信表明については批判的だが、その内容が掘り下げられていない。実質賃金は8カ月連続でプラスになっているが、実感ないのではないか。大手マスコミは、大本営発表ではなくその実態を報道すべきだ。

米中関係、会談が行われて、世界は激動しているが、核心的な中身を報道していない。心ある記者がまともなことが書けなくなっているのではないか。高市政権がこれだけ滅茶苦茶なのに、これだけ支持率が高いのはマスコミのせいだと思う。高市政権のやっていることを国民目線で報じてほしい。

世界でも日本でも政治・経済がおかしくなっているのに、まともに報じないのは問題だ。高市政権になって、長期金利は上がっている。住宅ローンを抱えている世帯は大変。悪政の本質をあばくのは労働組合で、地域に打って出て知らせていくことが必要だ。共にがんばろう』と挨拶。

戦争させない千代田の会の岩田かずひと（千代田区議会議員・立憲民主党）は、『千代田区では、官製談合事件がある。区の職員が逮捕されたが、公益通報もやった。にもかかわらず、区は退職金9割を返納しろという。組織ぐるみの犯罪を認めない。今後、裁判で争っていくことになる。高市政権ほんとにひどい。安倍政権から引き継がれている。一生懸命働くというパフォーマンスがすごい。公務員として働くのは当たり前。初めての女性首相として期待が高いが、国民のためには働いていないと思う。変えていくために一緒にがんばろう。』と挨拶。

旬報法律事務所の杉尾綾弁護士は、『私が弁護士になったのが2023年。1年目からユニオンちよだの案件を扱わせてもらった。私として勉強させてもらっている。今年1年を振り返ると、労働組合の事件、労働組合のない職場に新たに組合を作ること、職場のハラスメントなど、労働に関わる仕事が多かった。労働環境の問題が根深い。ここを変えるのが重要だ。労働法制、労働問題を根本から変えていく必要がある。事務所として、弁護士としても協力していきたい。』と挨拶。

千代田区労連の香取義和議長は、『物価高騰が続く中で、生活を改善するために賃上げをしてほしい。もっと自由に休暇をとりたい。長時間の残業を無くしたい。安心して働き続けられる職場にしたい。経営者や管理者によるパワハラ・人権侵害をやめてもらいたい。こうした労働者の要求を解決するためには、要求を組織し相手にぶつかっていく労働運動を大きくし闘っていくしかありません。

いま、日本は高市政権のもとで戦争をする国づくりに大きく舵を切りました。日本は過去の戦争の反省の上に立って、二度と戦争はしないと日本国憲法で制定しました。ところが、その平和憲法をも国会の数の力で改訂しようと策動しています。

高市内閣は、軍事産業を成長産業と位置付け、財界のいいなりの予算編成を行い、国民生活に必要な医療、教育、福祉、農林水産業の予算はどんどん削られています。

国家権力である立法権・行政権・司法権は相互に抑制し合う仕組みの三権分立を崩し、立法府が行政・司法の人事を握り歪められているのが実態です。

各省庁・裁判所もＮＯと言えない。労働時間の規制緩和、日本の食料問題、医療・福祉つぶし、大軍拡の路線、すべて自民党政権による官邸の主導の悪政がまかり通っています。

だからこそ、私たち労働組合は、平和と国民生活を守るために、労働者の賃上げと権利、働きやすい職場をめざして闘っていかなくてはなりません。

千代田区労協がその闘いの歴史の中で産み出した総行動の運動をこれかれも大きくして要求実現に向けともに闘っていきましょう。』とメッセージを寄せていただきました。

次に、**大会運営委員会**から留場代議員が、大会運営委員長として、大会次第、資格審査、大会成立要件（16組合21代議員）（23組合31人で大会は成立している）、役員選挙などについて、報告をしました。

報告と提案

26年度活動経過と報告及び27年度運動方針(案)について、**里見副議長**が提案しました。

『情勢では、物価高騰が賃上げを上回っている。最低賃金は、東京で 1280 円だが、欧米とは大きな差がある。非正規の年収は、正規の38%になっている。企業の内部留保は、約655兆円にものぼる。内部留保を取り崩し、賃上げし労働者、国民の生活をよくすることが必要だ。

労働規制がさらに緩和されようとしている。もっと働けということになっている。反対していく。

高市政権は、大軍拡と戦争できる国作りを進めている。高市政権の高い支持率の中で、悪政をどんどん進めている。止めることが必要だ。防衛費予算が突出して増えている。2026年度でGDP比2%（約11兆円）が達成されている。GDP比3.5%だと21兆円になる。日本の予算の5分の1位にもなる。防衛費が突出して増えているが、その他の予算は、少ししか増えていない。医療・介護の現場は崩壊しようとしている、そこに税金を投入する必要がある。介護施設も倒産している。介護崩壊しないよう、国が支援しないといけない。

気候危機問題は、政府の化石燃料にこだわる姿勢を追求し、地球温暖化を止めていかなければならない。記録的な豪雨、地震など、不十分な災害対策に予算を回すよう求めていく。

9 条改憲の動きは、高市政権になって最も強くなっている。衆議院の比例定数削減も民意を削るものだ。軍事費2倍化はすでに達成し、アメリカの要求でさらに増やそうとしている。南西諸島などへミサイルが配備され、軍事訓練も進み、戦時下を見据えている。核兵器禁止条約に背を向けている日本も問題だ。

ロシア、イスラエル、アメリカによる戦争で私たちの生活にも大きな影響を及ぼしている。止めさせなければならない。憲法9条を生かして平和外交が必要だ。

労働組合の組織の問題は、難しさはあるが、運動の中で組織を拡大していくことしかない。

たたかいの課題、大幅賃金引上げの項では、26春闘について、国民春闘共闘は、加重平均12,386円(3.81%)で、1万2000円を超えたのは、33年ぶりである。連合や経団連は、大企業が多く５%を超えている。

2024年の民間企業労働者の年間給与は平均478万円、男性587万円、女性333万円、正規・非正規は545万円・206万円で格差は2.65倍である。平均が最高額だった1997年（467.3万円）を上回ったが、物価上昇等の30年間の経過を考えるとわずかしか増えていないのは問題だ。職種、職場の違いで、賃金格差が大きくなっている。

最低賃金について、東京都は55円引き上げて1,280円、地方では目安に上積みし、全国平均1,176円になった。今回は、適用時期を大きく遅らせることはなかった。

生計費調査では、月150時間換算で1,900円を超える。従って、要求は2,000円にした。

国家公務員は、月例給は3.51%（15,056円）引上げ、一時金は0.05月分の改善の勧告、特別区は、これからの勧告と確定闘争となっている。

消費税減税･廃止、不公平税制の是正のたたかいでは、物価高騰で消費税の減税が緊急を要している。高市政権の消費税１%、2年間限定では、2年後に増税となり問題だ。５%恒久減税が必要だ。千代田区春闘共闘として、毎月、宣伝行動を行っていく。

社会保障拡充のたたかいでは、財界は、社会保障費の負担を低くしようと躍起になっている。医療費の負担増には反対していく。OTC 類似薬の保険はずしに反対していく。物価高のなかで年金も上がらず、高齢者の生活は苦しくなっている、後期高齢者医療制度の見直しが必要だ。国保料の引き下げも必要だ。介護保険の改善、年金の改善を求めていく。

労基法改悪反対のたたかいのたたかいでは、定額働かせ放題の裁量労働制の適用業務の拡大に反対していく。長時間残業をなくし、時短も必要である。労働者保護の点からも労基法を逸脱していくことに反対していく。高市首相のいう、労働時間規制緩和に反対していく。

ジェンダー平等をめざし、男女格差、ハラスメントをなくすたたかいでは、男性の賃金水準を100とした場合に女性は76.6にとどまっている。格差解消のたたかいを進めていく。

解雇、リストラ「合理化」に反対し、争議の勝利を勝ち取るたたかいでは、ユニオンちよだのたたかい、明治乳業争議・40年の長いたたかい、じん肺・アスベストのたたかい、民事法務労働組合のたたかい、JAL争議団の不当解雇撤回のたたかいについて、支援し、引き続き、取り組んでいく。当該、争議団などから報告をいただきたい。

戦争反対、改憲阻止、平和と民主主義を守るたたかいでは、高市政権による9条改憲の動きが強まっている。これに対し、運動は広がっている。国会前行動などには、戦争反対で若い世代の参加が多くなっている。千代田区春闘共闘も毎月の６・９行動を続けて頑張りたい。世界の戦争反対で声を上げ続けていきたい。千代田総行動では、平和を守る、戦争反対を掲げて取り組んでいく。

以降、たたかいの目標、たたかいの進め方、たたかいのかまえについて、文章のとおり提起する。それに従って、取り組んでいきたい。』と提案がありました。

続いて、小林事務局長から26年度会計決算報告、青木会計監査から監査報告がありました。27年度会計予算(案)について提案の後、休憩をはさんで質疑・討論に入りました。

討論では、代議員だけでなく争議団や運動に関わっている方からの発言も認められました。

質疑･討論

明乳争議団の額賀さん（千代田争議団）は、『賃金差別で40年たたかっている。今、都労委の39の事件でたたかっている。事件全体は、併合審査で進められている。2024年以降、証人審査、調査が入って、公益委員から和解が示された。それを、会社は、持ちかえっている。それから1年半以上たっているが、公益委員などが解決に向けて努力されている。今、最終局面になっていて、解決まであと一歩となっている。争議の全面解決に向けて、最後までたたかっていきたい。』と発言しました。

ユニオンちよだの増渕さん（常幹）は、『ユニオンちよだのたたかいについて、報告したい。組合員は、182名だ。この間増えている。相談件数は、去年70件だった。増加傾向にある。中でも外資系企業の労働者からの相談が多くなっている。解決は25件。団体交渉などで解決している。都労委の申し立ては3件。大手コンサルとたたかっている。その他、交渉で解決しない案件や解雇事件などは、地裁に提訴してたたかっている。AGC解雇争議は、最高裁で棄却されている。千代田総行動で社前行動を行った博文社は解決している。

争議について、こんごも区労協と協力して対応していきたい。』と発言しました。

JAL 争議団の齋藤さんは、『日本航空に不当解雇されて 15 年になる。都労委に提訴してたたかっている。国会議員による政治解決をめざして運動している。優先雇用事件、JAL は、私たちを解雇しておきながら、大量に新人を採用したが、私たちを戻していない、優先雇用しろと申し立てしている。都労委のあっせんがあったが、会社側が一歩も歩み寄らず不調に終わった。国会議員の方々が、JAL 本社に解決を要請に行った。しかし、JAL は失礼なひどい対応に終始した。11 月 13 日に院内集会を行い、12 月 9 日は、JAL 本社を包囲して解決をめざしたい。12 月 9 日は、私たちが解雇通告を受けた日である。JAL は昨年からトラブルが多発している。羽田の衝突事故、パイロット飲酒事件など、国交省から厳重注意を受けている。JHU に現役の労働者が加入した。今は、安全問題も交渉している。人権問題も安全問題も解決をめざして、取り組んでいく。今後も支援をお願いしたい。』と発言しました。

少年写真新聞社労組の見機さんは、『少年写真新聞社は、経営陣が交代し、会社売却の動きがあるので、闘争を続けている。私たちは、自らの雇用と学校向け壁新聞を発行する仕事を守っていく決意である。26 年の秋季統一行動の一環として、10 月 30 日の社前集会と東郷公園からの市ヶ谷地域デモを取り組む。ぜひ参加してほしい。』と発言しました。

特許庁支部の鈴木さんは、『国公の賃金について、26 年の勧告で、月例給 3.51%、一時金は 0.05 月の引き上げとなっている。これから確定に向けて取り組む。方針案について、福島第 1 原発の処理水の記述について、正確な表現をしてもらいたい。職場では、それに関連した仕事をしている組合員もいるので。』と発言しました。

千代田区職労の留場さんは、勧告はこれからで 11 月中旬まで賃金確定闘争になること、月例給の引き上げの問題、再任用職員の給与が低い問題、高齢期職員の処遇改善について、発言しました。

千代田争議団の小番さんは、争議団の物販、カンパの支援、協力を訴えました。

また、ZOOM で参加した**旬報法律事務所分会の上吉さん**は、『物価高に伴う生活の困窮、格差、加えて政府による経済対策への不安、労働基準法の改正など生活者にとって、およそ豊かとはいえない現状を再確認することができました。企業は経済的な背景をもって、賃金引上げや労働者の処遇改善には前向きにはならず、労働者が生活していくには苦しい状況が続いています。労働者の生活を守っていくためにも正面から向き合って考えながら、取り組んでほしいと思いました。国際情勢や災害など日本を取り巻く環境は、過酷なものになっています。人命を、生活を守っていくために政府には果たすべき役割と必要な政策を行っていただきたいです。争議団への物販での支援を続けていきたいと思います。』と感想を寄せていただきました。

2027 年度千代田区労協の役員体制

議長	茂呂文彦（実教出版労組）
副議長	里見一司（日本ケミファ労働組合）
副議長	小番孝也（電算労東和システム支部）
事務局長	小林秀治（千代田区職労）
事務局次長	欠員
常任幹事	小池浩之（全経済特許庁支部）
同	船越賢明（法会労旬報法律事務所分会）
同	増渕保志（ユニオンちよだ）
同	小泉剛志（千代田区職労）
会計監査	中村友亮（三省堂労組）（新）
同	青木和代（ユニオンちよだ）

執行部答弁

ここで討論は終了し、里見副議長のまとめの発言がありました。「報告された争議や運動など、引き続き、取り組んでいきたい。原発処理水の記述については、ご意見のとおり修正したい。要望については受け入れる。」と答弁しました。

大会運営委員会報告では、大会が成立していること、修正案はなかったこと、決議案は執行部提案の

2本であること、採決については一括して拍手による採択とすることが報告されました。

報告と議案は、すべて拍手で採択されました。

「平和と民主主義、憲法を守る決議案」を船越常幹、そして「すべての争議の早期解決をめざす決議」を小番副議長が読み上げて提案され、採択されました。

2026年度役員については、別表のとおりとの報告があり、最後に茂呂議長の団結ガンバローで大会を終了しました。（文責：千代田区労協　小林秀治）

※　皆さんからの投稿、感想・ご意見などお待ちしています。※　**千代田区労協通信バックナンバー／**
http://www.chyda-kr.org/kuroukyou_news2020.htm